

一橋大学大学院法学研究科 ビジネスロー専攻 説明会

2026年度入学用

説明会の内容

◆ビジネスロー専攻の概要

- 修士課程
 - ✓ 全体概要
 - ✓ 知財戦略プログラム
 - ✓ 情報法プログラム
 - ✓ G B Lプログラム (Global Business Law Program)
- 博士後期課程
- 教員紹介

◆入学試験

◆施設紹介

◆ベビーシッター利用支援

本専攻の概要等についてのQ&Aセッション＋
論文指導を担当する教員との個別相談会

第1回 2025年7月30日 (水)

第2回 2025年9月24日 (水)

第3回 2025年11月26日 (水)

ビジネスロー専攻の概要

<https://www.law.hit-u.ac.jp/bl/outline-2/outline/>

ビジネスロー専攻とは

ビジネスローに特化した社会人のための大学院

目標：国際的な視野と戦略的思考力を備えた法務・法曹人材育成

- 研究と実務の架橋
実践的な指導・カリキュラム
第一線で活躍する弁護士などの実務家教員
- 社会人の学びやすい環境
都心の千代田キャンパスで開講
平日夜間（一部土曜日）のプログラム
- グローバル化への対応
GBL(Global Business Law)プログラム
英語の講義科目と日本語の講義の組合わせ

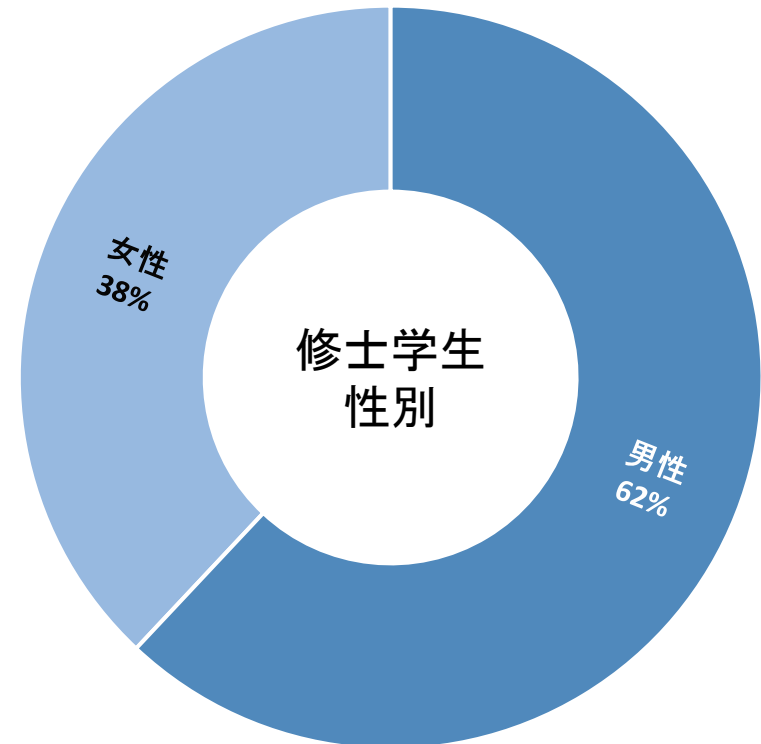
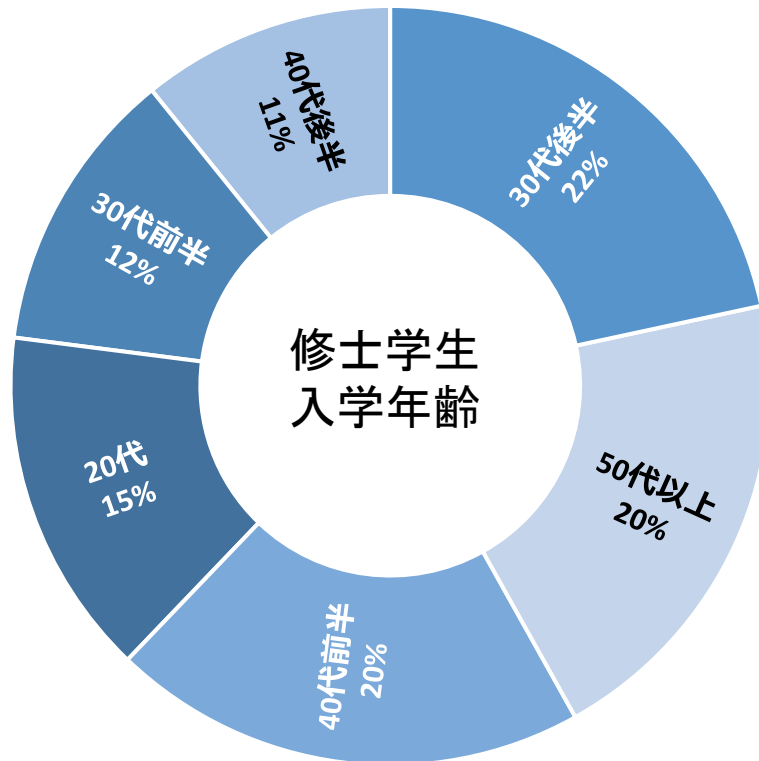


ビジネスロー専攻とは

- 修士課程（標準年限2年） 定員36名
取得学位：**修士（経営法）**
 - オリジナルコース or サートIFICATE・プログラム
 - 専門性を磨く3つのサートIFICATE・プログラム
 - ・知財戦略プログラム
 - ・情報法プログラム
 - ・グローバル・ビジネスロー・プログラム（GBL）
 - それぞれ、特別の演習と履修科目の要件
 - 通常の学位に加えてプログラム修了証を授与
- 博士後期課程（標準年限3年） 定員11名
取得学位：**博士（経営法）**

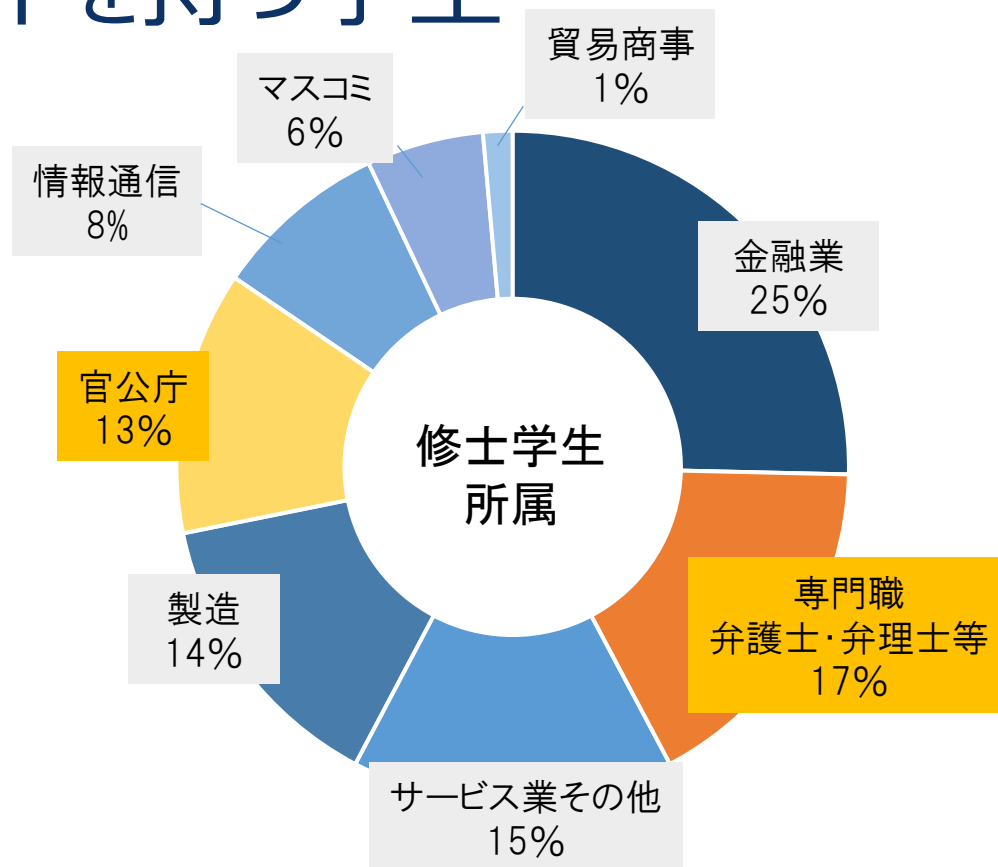
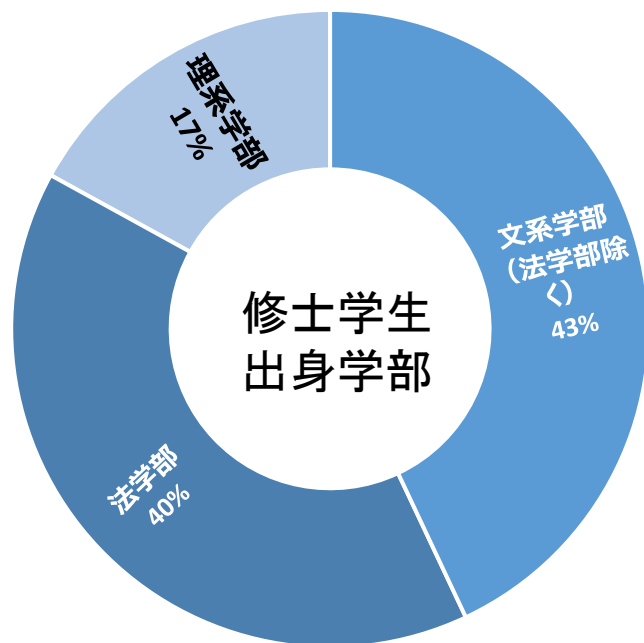
多様なバックグラウンドを持つ学生

- 多様な業種の企業人、弁護士、弁理士、公務員など、若手からベテランまで
- 向上心に溢れる学友たちとの議論と交流が、ビジネスローの課題解決能力を高め、キャリアを支える財産に



2025.4時点

多様なバックグラウンドを持つ学生



在学生の主な出身大学

一橋大学、慶應義塾大学、早稲田大学、中央大学、東京大学、
京都大学、大阪大学、その他首都圏・関西私立大学、地方大学
法科大学院、海外大学・大学院など

修士課程在学生の所属

- ・ 民間企業 70%
- ・ 士業 17%
- ・ 官公庁 13%

2025.4時点

修士課程

<https://www.law.hit-u.ac.jp/bl/program/list/>

修士課程のカリキュラムと特色

目標:新たに生じる法的問題・複雑な法的問題の解決の道筋を見出すことのできる
法務・法曹人材の育成



- ① ビジネスローに関する幅広く深い知識の修得
- ② 国際的な視野の獲得
- ③ 知識を実践に生かす応用的な研究能力の修得

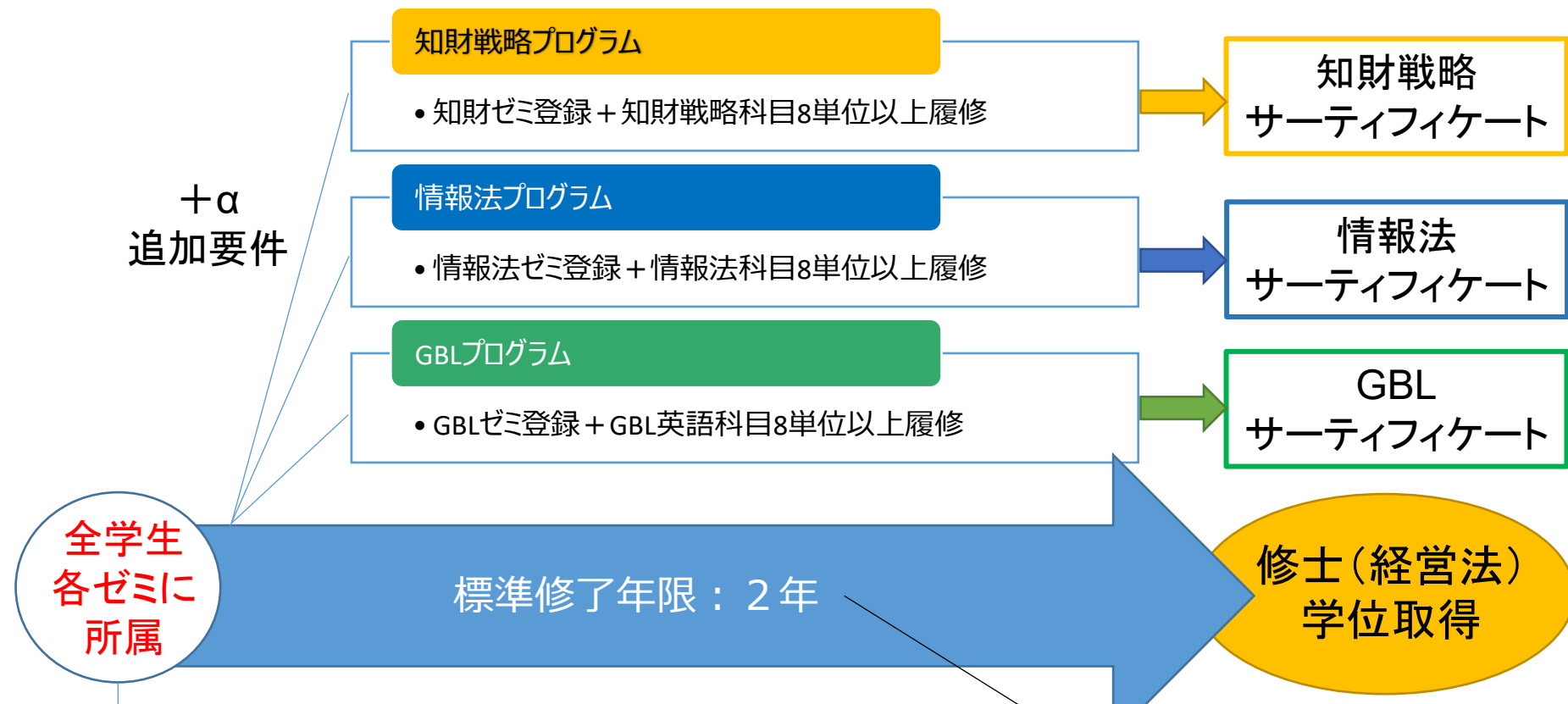
(ディプロマポリシーより)

修了要件:学位論文とスクーリング

- ① **学位論文**(修士論文orリサーチペーパー):研究指導を受けて論文執筆・審査
- ② スクーリング:**30単位**以上の単位取得
 - ・ 演習8単位以上
 - ・ 講義科目22単位(うち必修2単位)以上

(2年以上の在学が必要)

サーティフィケート・プログラム



ゼミ科目
会社法・金融法・労働法・経済法・
租税法・倒産法（民事紛争処理法）・
知的財産法・情報法・GBL

修了要件

- 学位論文執筆
- 30単位以上履修（演習8単位以上
＋必修講義科目2単位以上）

修士課程：授与学位とサーティフィケート・プログラム

- 修了者には、「**修士（経営法）**」の学位を授与
- 専門性を磨くための「**知財戦略プログラム**」「**情報法プログラム**」「**GBLプログラム**」を提供（プログラム修了証（サーティフィケート）を授与）

知財戦略プログラム	情報法プログラム	GBLプログラム
◆ 知的財産法・政策を俯瞰できる知財人材	◆ 情報法分野における高度な専門性を備えた人材	◆ 世界で活躍できるグローバル法曹・法務人材
◆ 知的財産法関連の科目をはじめ、情報法など知的財産法と密接な関係を有するビジネスロー関係科目を学ぶことで知財実務知識をブラッシュアップ・課題解決能力向上	◆ 情報法分野の実務知識（個人情報・プライバシー等）、先端的課題（データ活用、AI等）への対応力を身に付けると共に、社会全体のデジタル化に法分野を横断して対応できる視野を養う	◆ 英語科目の受講、英語によるリサーチペーパーの作成、海外提携校への留学支援等を通じて、先端的・専門的な英語運用能力を獲得
◆ プログラムに所属し、以下2つの条件を満たすことでサーティフィケートを授与 ・ 修了要件の充足 ・ 知財戦略科目群 8 単位以上の修得	◆ プログラムに所属し、以下2つの条件を満たすことでサーティフィケートを授与 ・ 修了要件の充足 ・ 情報法科目群 8 単位以上の修得	◆ プログラムに所属し、以下2つの条件を満たすことでサーティフィケートを授与 ・ 修了要件の充足 ・ GBL科目群（英語科目）8単位以上の修得

修士課程：カリキュラム・ポリシー

■ 多様な学生ニーズに対応

- ビジネスローに関する最先端の講義を提供
- **基本科目**と**発展科目**の組み合わせ

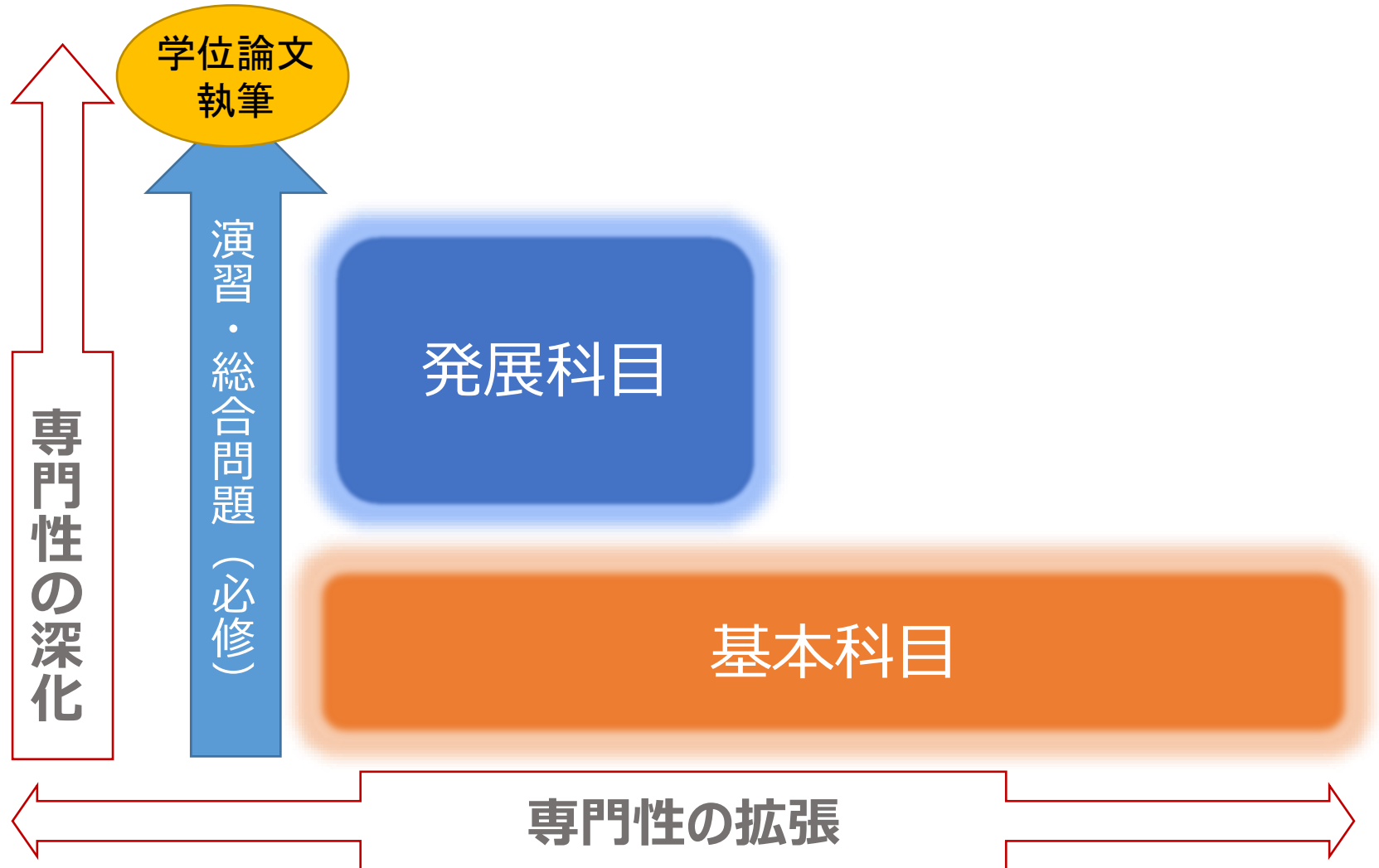
■ 理論と実践を架橋する研究へのサポート

- 研究者教員と実務家教員の協働 実務家教員授業比率63.9%
- 分野別の「演習」と、分野を超えて学生・教員の参加する「総合問題」

■ グローバルに活躍する法曹・法務人材に必要な教育

- 英語科目も含め、多彩なGBL科目の提供 英語授業比率20.5%
- GBLプログラムの設置

各科目の位置づけ



修士課程：多様なニーズに応えるカリキュラム

基本科目

コーポレート・ガバナンスと法/金融取引と法/競争政策と法/ビジネス紛争処理法/雇用関係と法/企業課税

発展科目

ベンチャー企業と法/信託と金融実務/公正取引と法/倒産関係法/労働紛争処理法/M&A取引と租税法/現代取引法/企業責任法/SDGsと法/国際法務戦略/企業不祥事対応の実務/M&Aの法務

GBL科目

Legal English / American Business Law in Global Perspective / Japanese Business Law in Global Perspective / International Contract Drafting / International Contract Negotiation / Comparative Corporate Governance / Securities Law / International Dispute Resolution / International Competition Law / International Mergers and Acquisitions / Comparative Labor and Employment Law / Legal Aspects of IP Strategy / Law for Start-Ups / Information Technology Law and the Global Digital Economy / EU Business Law in Global Perspective / Comparative Contract Law / AI, Law and Global Markets / International Intellectual Property Law / Global Business Deals / Human Rights and Global Business Law / Current Issues in Corporate Financial Law

知財戦略科目

著作権法/特許法/商標法・不正競争防止法/意匠法/ライセンス契約法/デジタル時代の著作権法/エンタテインメント法/知財侵害訴訟/特許出願戦略/国際知的財産法/アジアの知的財産法/中国知的財産法

情報法科目

情報法概論/情報法特論（プライバシー・セキュリティ）/デジタルビジネスと法/Web3・メタバースと法/情報社会の法と倫理/競争政策と法

MBA講義科目

参考：[シラバス検索](#)

グローバル化：GBL英語科目とアジアのビジネス法

GBL英語科目（その１）

- Legal English
- American Business Law in Global Perspective
- Japanese Business Law in Global Perspective
- International Contract Drafting
- International Contract Negotiation
- Comparative Corporate Governance
- Securities Law
- International Dispute Resolution
- International Entertainment Law
- International Competition Law
- International Mergers and Acquisitions

◆GBLプログラム以外の学生がGBL英語科目を履修する場合には英語力の審査があります

参考：[シラバス検索](#)

グローバル化：GBL英語科目とアジアのビジネス法

GBL英語科目（その2）

- Comparative Labor and Employment Law
- Legal Aspects of IP Strategy
- International Privacy and Cybersecurity Law
- Law for Start-Ups
- Information Technology Law and the Global Digital Economy
- EU Business Law in Global Perspective
- Comparative Contract Law
- AI, Law and Global Markets
- International Intellectual Property Law
- Global Business Deals
- Human Rights and Global Business Law

※2024年度新規開講科目

◆GBLプログラム以外の学生がGBL英語科目を履修する場合には英語力の審査があります

アジアのビジネス法：各国法

アジアビジネス法I（投資関係法）

2025年度 夏集中

講 師：栗田哲郎（弁護士法人One Asia代表弁護士）

アジアビジネス法II（コンプライアンス）

2024年度 夏集中

講 師：栗田哲郎（弁護士法人One Asia代表弁護士）

フィリピンビジネス法

冬学期（2023年度）

講 師：Hao, Carrie Bee C.（フィリピンROMULO法律事務所・弁護士）

アジアの知財法

中国知的財産法(法務特別講義IX)

冬集中

講 師： 張 青華

(中国弁護士 北京天達共和法律事務所 中国武漢大学客員教授)

アジアの知的財産法

夏集中

講 師：今浦 陽恵 (特許庁／RIETIコンサルティングフェロー)

ゲストスピーカー：黒瀬 雅志 (黒瀬 I P マネジメント代表弁理士) 等

今浦氏、黒瀬氏ともに、アジア地域のJETRO事務所等に知財担当者として駐在し、現地政府機関との交流や日本企業からの相談業務を経験しており、各地域の知財制度の運用状況と課題について精通している。

参考：[シラバス検索](#)

修士課程：開講時間

105分 × 13週 = 2単位

		勤務時間					1時限 18:20-20:05					2時限 20:15-22:00				
		午前	午後	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00
月									春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）			春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）		
火									春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）			春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）		
水									春夏：総合問題	秋冬：講義（選択）			演習（ゼミ） （必修）			
木									春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）						
金									春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）			春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）		
土		10:15-12:00 / 13:00-14:45、15:15-17:00 開講の授業あり、イレギュラーで、ゼミ・特別講義等が実施														
日		原則休日														

修士課程：モデル時間割①M1

モデル時間割は2021・2022年度開講授業によっており講義名等是一部変更されています。

前期	勤務時間				1時限 18:20-20:05				2時限 20:15-22:00				
	午前		午後		18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00
月						春夏：M&Aの法務I				春夏：コーポレート・ガバナンスと法			
火						春：情報セキュリティと法制度				春夏：競争政策と法			
水						春夏：総合問題				演習（必修）			
木													
金										春夏：著作権法			
土	アジアビジネス法I（集中講義）												

後期	夏期集中：中国ビジネス法												
	午前	午後	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00		
月									秋冬：コーポレートファイナンス				
火										秋冬：公正取引と法			
水											演習（必修）		
木													
金													
土	アジアビジネス法II／比較コーポレートガバナンス／中国知的財産法（集中講義）												

1年目に授業科目単位コンプリ
「聴講」を利用してほかにも授業
多数受講

1年目に授業科目単位コンプリート「聴講」を利用してほかにも授業を多数受講

修士課程：モデル時間割①M2

前期		勤務時間		1時限 18:20-20:05					2時限 20:15-22:00			
	午前		午後	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00
月												
火												
水												
木												
金												
土												

2年目は学位論文に集中

演習（必修）

後期												
	午前		午後	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00
月												
火												
水												
木												
金												
土												

演習（必修）

修士課程：モデル時間割②M1

モデル時間割は2021・2022年度開講授業によっており講義名等は一部変更されています。

前期	勤務時間				1時限 18:20-20:05				2時限 20:15-22:00				
	午前		午後		18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00
月							春夏：M&Aの法務I				春夏：コーポレートガバナンスと法		
火											春夏：International Contract Drafting		
水							春夏：総合問題				演習（必修）		
木											春夏：ビジネス紛争処理		
金													
土	Legal English												

後期	夏期集中：ベトナムビジネス法											
	午前	午後	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	
月					秋冬：M&Aの法務II			秋冬：コーポレートファイナンスと法				
火	1年目に授業単位の多くを揃える オリジナルコースの学生も英語科目に挑戦											
水									演習（必修）			
木									秋冬：International Merger and Acquisition			
金												
土	秋：アジアビジネス法II／冬：比較コーポレートガバナンスI				秋冬：国際法務戦略							

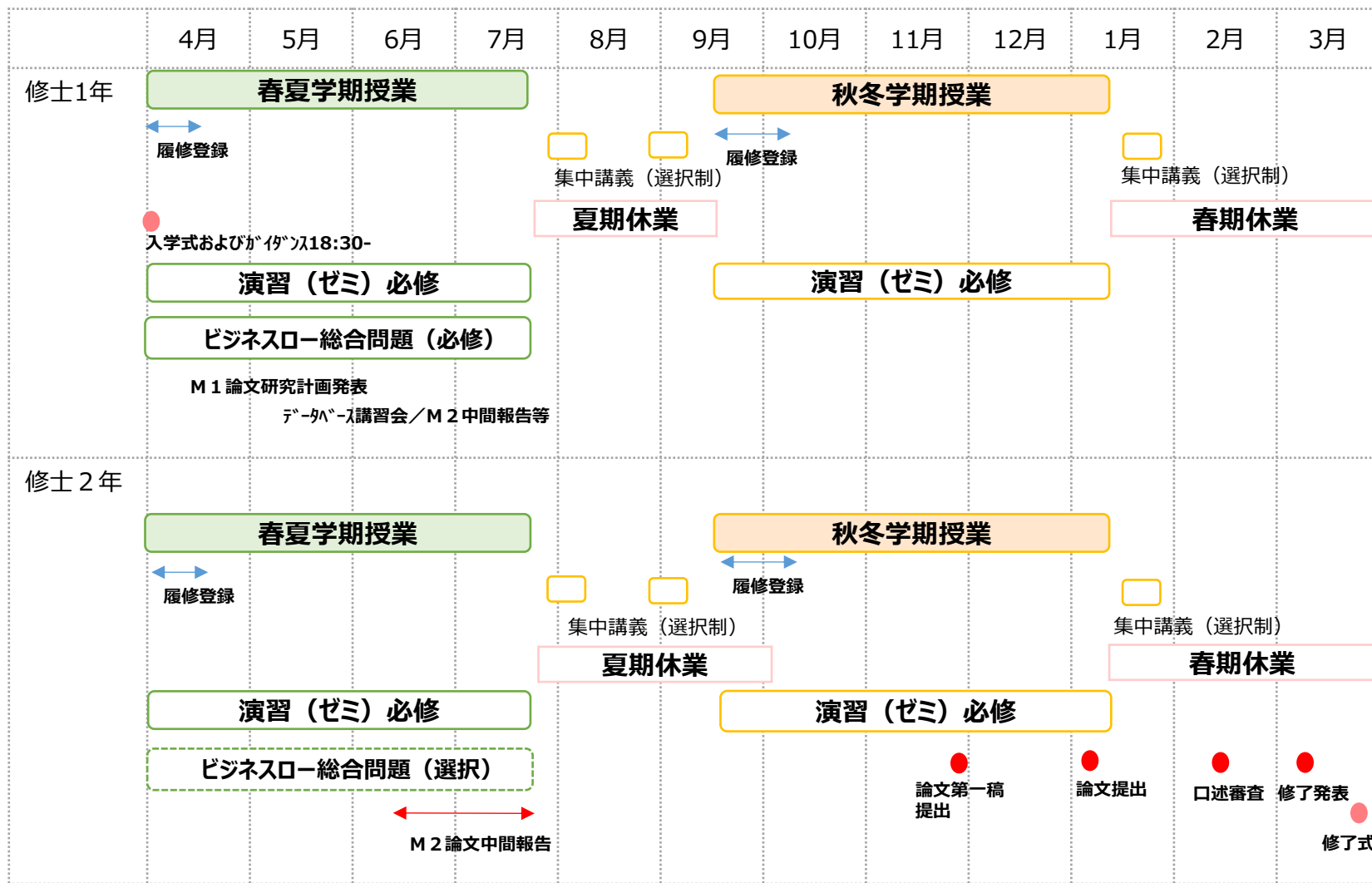
修士課程：モデル時間割②M2

前期		勤務時間		1時限 18:20-20:05					2時限 20:15-22:00			
	午前		午後	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00
月												
火						春：情報法概論/夏：情報法特論						
水						春夏：総合問題			演習（必修）			
木												
金												
土												

後期												
	午前		午後	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00
月												
火												
水										演習（必修）		
木												
金												
土												

- ・ 2年目にも余裕のある範囲で新たに専門を広げる「基本科目」履修
- ・ 後期は学位論文執筆に集中

修士課程：年間スケジュール（2025年度）



学位論文：基準とスケジュール

学位論文の基準

- 修士論文 (42,000字程度)
ビジネスローに関する理論と実践の架橋または新しい理論的な研究を目指したもの
- リサーチ・ペーパー (24,000字程度)
現実的な課題の分析・実践的な解決策の提示に重点を置くもの

論文指導（演習）

「ビジネスロー総合問題」での報告

第1稿提出
(M2/11月)

中間報告
(M2/7月)

修士課程：論文タイトル

◆会社法・金融法◆（2024年度修了）

- 日本における今後の種類株式(複数議決権株式)発行の在り方について— コリン・メイヤーの示唆から —
- 指定管理制度における問題点 契約に関する点を中心に
- ESG時代の日本企業の国際競争力強化のための法務機能の在り方
- スペースデブリ問題と取締役の義務および責任に関する一考察
- サイバーセキュリティ領域における情報開示の研究

[修士課程学位論文題目(2020年度～)]

https://www.law.hit-u.ac.jp/bl/program/thesis_shushi/

修士課程：論文タイトル

◆会社法・金融法◆（2023年度修了）

- ・ 我が国の企業におけるルール形成戦略推進のための法環境整備
- ・ 取締役の内部通報体制整備義務に関する一考察：公益通報者保護法の改正を踏まえて
- ・ 銀行等子会社に対する適切な業務範囲規制の検討：地域の持続的成長に向けて地域金融機関に期待される役割を踏まえて
- ・ 日本のスタートアップ・エコシステムにおけるコーポレートガバナンスに関する研究
- ・ 日本における内部監査の実態とIIAが定める内部監査実施基準に関する一考察
- ・ 米国におけるSPACの栄枯盛衰の反省にみる証券会社の役割
- ・ 企業集団内部統制における親会社取締役の責任：買収した完全子会社化スタートアップ企業を中心に

◆民事紛争処理法◆（2023年度修了）

- ・ 準則型私的整理手続における債務者代理人の債権者に対する法的義務

修士課程：論文タイトル

◆労働法◆ (2023/2024年度修了)

- 受給権保護の観点から考える退職給付の今後のあり方—エリサ法から得られる示唆—
- 学校教職員の雇用保障における一考察 ～私立学校を題材にして～
- 労使コミュニケーション促進主体としての労働組合～労働者の意思を適切に代表し効果的な発言につながる団体交渉・労使協議のあり方～
- 妊娠・出産・育児に関する女性労働者の法的支援の在り方

◆経済法◆ (2023/2024年度修了)

- 「伝統的な労働者」に関する引き抜き禁止合意の独占禁止法による規制の検討
- 企業結合に伴う問題解消措置が生み出す新たな反競争効果の再評価にかかる必要性について
- 「意思の連絡の要件に関する一考察」～厳格な接触禁止ルールが企業実務に与える影響について～
- 垂直的提携における共有に係る特許権がもたらす公正競争阻害性—排他的取引の市場閉鎖効果と競争手段の不公正さの観点から—
- 電力市場における内外無差別な卸売についての競争法的考察

修士課程：論文タイトル

◆租税法◆（2023/2024年度修了）

- ・ 濫用法理における「租税回避の意図」に関する一考察
- ・ 移転価格税制と寄附金課税の関係性についての考察
- ・ 輸出物品販売場における不適切な免税取引の類型化及びその解決に向けての考察
- ・ 移転価格ガイドラインにおけるリスク配分ルールに関する考察
- ・ 外国子会社合算税制における経済活動基準の法解釈態度
- ・ 多国籍企業における国別税情報の開示に関する考察
- ・ 独立企業間価格における比較可能性と差異調整に関する一考察～ワールド・ファミリー事件を中心に～
- ・ 令和4年4月19日最高裁判決と財産評価基本通達6項との関係性についての一考察

修士課程：学費と経済的支援

学費

- 入学料:282,000円
- 授業料:267,900円(春夏学期)267,900円(秋冬学期)
*入学料・授業料の納入金額は予定額であり、入学時または在学中に改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額を適用

厚労省講座指定：**専門実践教育訓練給付金**の支給対象講座

知財戦略プログラム

知財戦略プログラム

■ プログラムの特徴

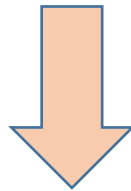
- ・ 知財戦略科目群の履修、知財戦略ゼミでの研究指導により、知財分野の専門性を高める
- ・ ビジネスロー関係の多様な科目の履修を通じて視野を広げる

■ 履修証明書（サーティフィケート）

- ・ 知財戦略科目群のうち8単位の履修により、履修証明書（サーティフィケート）を付与

知財戦略プログラム：サートIFICATE取得要件

- BL専攻修士課程の修了要件を満たしていること
- プログラム修了時に知財戦略ゼミに登録していること
- 講義科目22単位以上のうち、**知財戦略科目群**から**8単位以上**修得していること



修士（経営法）の学位に加えて
知財戦略プログラムのサートIFICATEを授与

知財戦略プログラム：知財に関連する多彩な科目

知財基本科目

著作権法 / 特許法

知財発展科目

商標法・不正競争防止法／意匠法／ライセンス契約法／デジタル時代の著作権法／エンタテインメント法／知財侵害訴訟／特許出願戦略／デジタルビジネスと法／情報法概論／情報法特論（プライバシー・セキュリティ）／Web3・メタバースと法／アジアの知的財産法／中国知的財産法／国際知的財産法

ビジネスロー科目

コーポレート・ガバナンスと法／M&Aの法務／競争政策と法／ビジネス紛争処理法／雇用関係と法／企業課税／ベンチャー企業と法 etc.

GBL科目

国際法務戦略／グローバル経済と競争法／アジアビジネス法／International Entertainment Law／Legal Aspects of IP Strategy／EU環境・ビジネス法 etc.

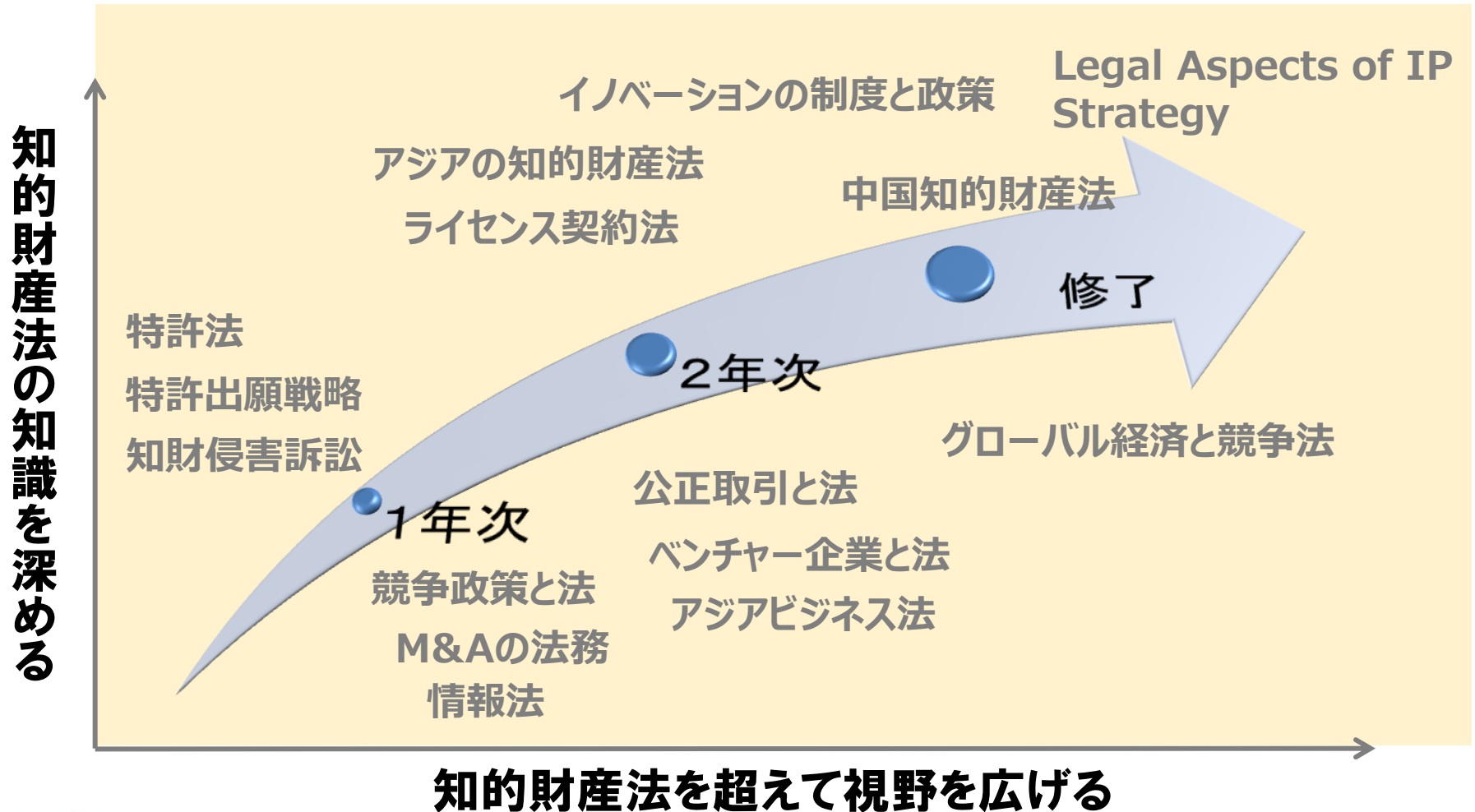
MBA講義科目

IMPP(イノベーションマネジメント・政策)プログラム科目

参考：[シラバス検索](#)

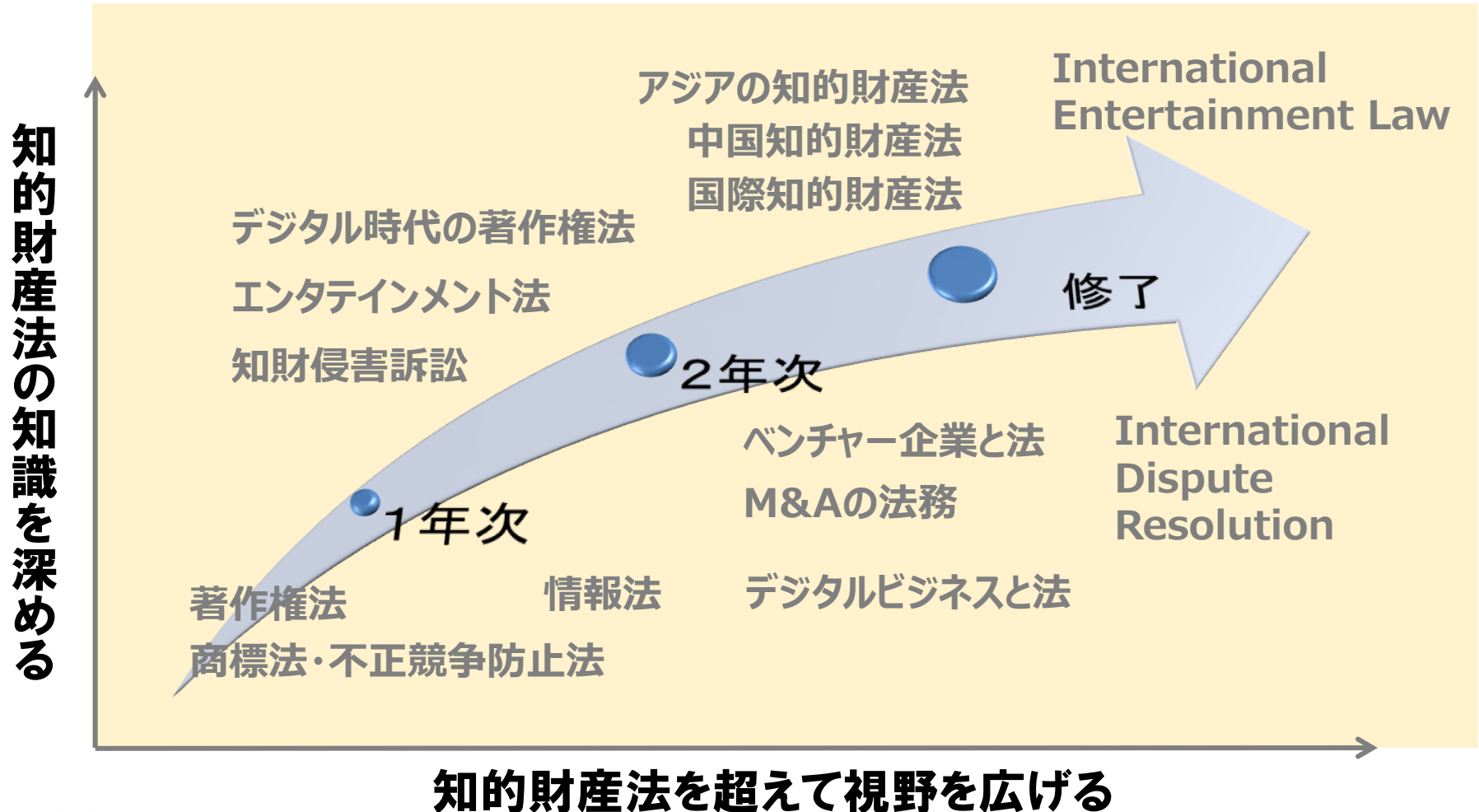
知財戦略プログラム：履修モデル 1

幅広い知識をもつ**特許**のプロフェッショナルに



知財戦略プログラム：履修モデル 2

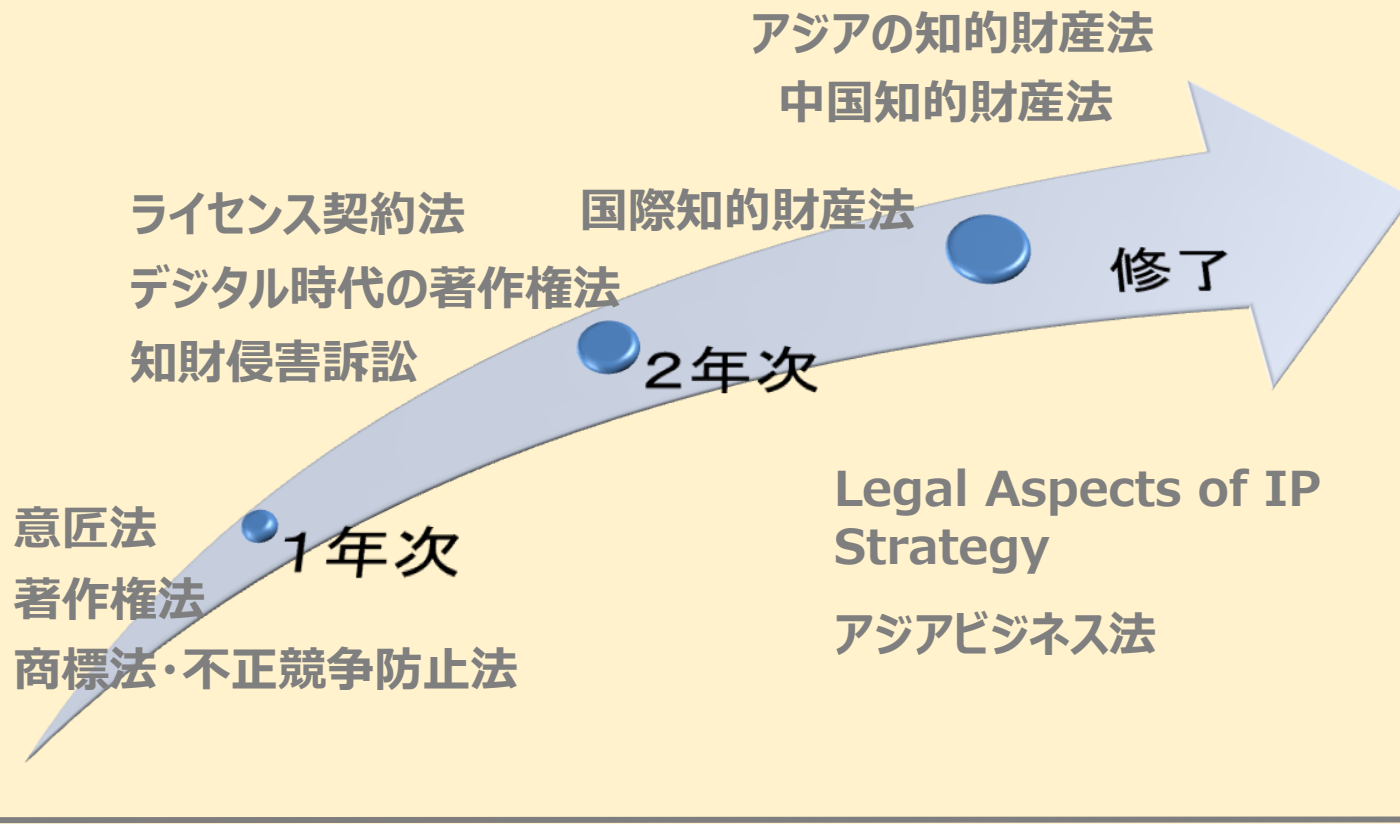
エンターテインメント・IT系の知財に強いスペシャリストに



知財戦略プログラム：履修モデル 3

ブランド・デザイン系の知財のスペシャリストに

知的財産法の知識を深める



知的財産法を超えて視野を広げる

知財戦略プログラム：修士論文タイトル（2024年度修了）

- ・ 店舗デザインの保護に対する日本と韓国との法制度及び運用についての考察
- ・ 医療健康分野のビッグデータ関連ビジネスにおける不正競争防止法によるデータ保護
- ・ オープンソースソフトウェアの円滑な利用 企業や組織におけるオープンソースソフトウェアの利活用について
- ・ 知的財産法における創作・創作者の在り方について
- ・ 著作権法における視聴覚的実演の保護に関する一考察
- ・ サプライチェーンにおける川下企業による特許権侵害に対する差止請求の在り方について
—権利濫用法理の適用について若干の考察—
- ・ 生成AIを活用した特許実務においてどのような法的課題があるか
- ・ 商標機能の観点から見た周知・著名商標保護に関する一考察—日欧の比較法的考察—
- ・ 著作者人格権の不行使特約に関する一考察

知財戦略プログラム：修士論文タイトル (2023年度修了)

- 商品形態の「商品等表示」に関する一考察直近10年間の裁判例の実証分析を通じて
- 都道府県が育成した植物品種のブランド展開についての考察登録品種に関する登録商標の分析から
- 不使用取消審判における「使用」の判断—商標的使用の要否と不使用となる著名商標の保護—
- 日本におけるステルスマーケティングに対する規制対象の在り方について—企業実務の視点を踏まえ—
- 衛星データの利活用と法的課題—知的財産法制度上の評価と契約実務に係る施策—
- 劇場用映画における対価還元と著作権契約法の透明性義務 EUやフランスでの議論を手掛かりに
- 二次創作ガイドラインに関する研究ファンコミュニティに与える影響と機能について
- 悪意の商標出願を構成し得る考慮要素に関する一考察-近年の審決・決定例の分析を通じて—

情報法プログラム

情報法プログラム

■ プログラムの特徴

- ・ 情報法科目群の履修、情報法ゼミでの研究指導により、情報法分野の実務知識（個人情報・プライバシー等）、先端的課題（データ活用、AI等）への対応力を身に付ける
- ・ ビジネスロー関係の多様な科目の履修を通じて、社会全体のデジタル化に法分野を横断して対応できる視野を養う

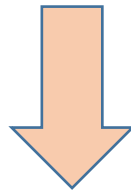
■ 履修証明書（サーティフィケート）

- ・ 情報法科目群のうち8単位の履修により、履修証明書（サーティフィケート）を付与

ゼミ生属性：国内IT企業法務部、弁護士、自治体個人情報担当職員、情報通信シンクタンク研究員、報道機関、専門商社法務部、公共交通機関法務部

情報法プログラム：サートIFICATE取得要件

- BL専攻修士課程の修了要件を満たしていること
- プログラム修了時に情報法ゼミに登録していること
- 講義科目22単位以上のうち、**情報法科目群**から**8単位以上**修得していること



修士（経営法）の学位に加えて
情報法プログラムのサートIFICATEを授与

情報法プログラム：科目群

情報法科目群

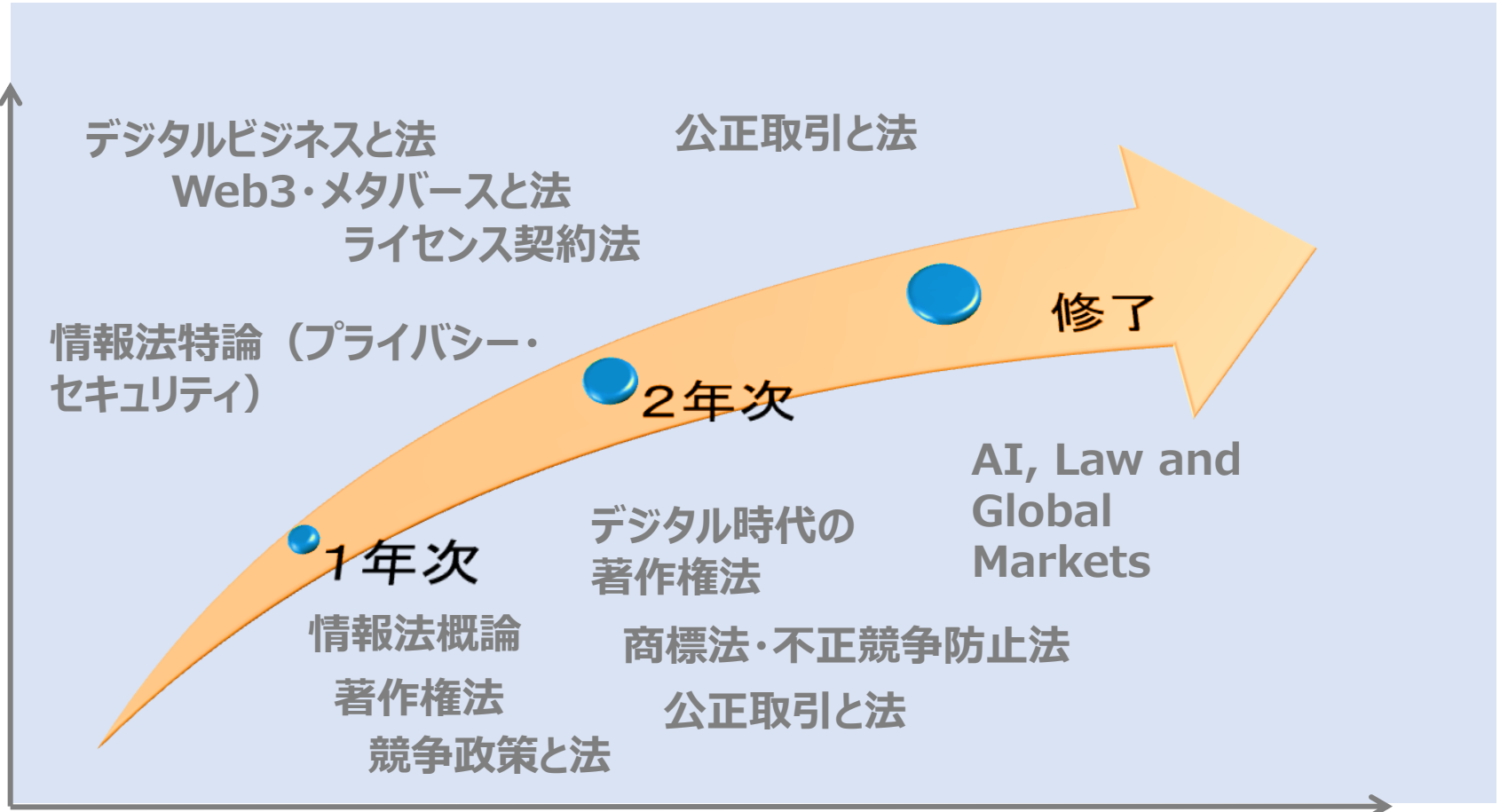
情報法概論／情報法特論（プライバシー・セキュリティ）／
デジタルビジネスと法／Web3・メタバースと法／情報社会の法と倫理／
Information Technology Law and the Global Digital
Economy／AI, Law and Global Markets／
著作権法／デジタル時代の著作権法／
商標法・不正競争防止法／競争政策と法

※今後順次、情報法関連科目を増設予定

情報法プログラム：履修モデル

幅広い知識をもつ**情報法**のプロフェッショナルに

情報法の実務的知識を深める



法分野を超えた先端的課題への対応力を身に付ける

情報法プログラム：修士論文タイトル (2023/2024年度修了)

- 個人情報保護法の改正論議における実体的ルールとGDPRにおけるリスクベースアプローチの考察
- 脳情報可視化技術と内的世界の交点：「neurorights」の再定義に向けた一考察
- データ利活用ビジネスにおける日本企業が果たすべき責任－データ保護と企業の社会的責任、デジタル責任に関する考察－
- モバイル・エコシステムに対する規制設計とその影響-エッセンシャル・ファシリティ理論に基づく考察-
- プロバイダ責任制限法制に関する一考察～Digital Services Actを参考として～
- 公権力による監視型情報収集に対する憲法上のプライバシー保護のあり方について
- 個人情報保護分野における放送と通信の融合と放送分野ガイドラインの保護法益について
- 消費者取引における個人情報・プライバシー情報に関する民事責任－プライバシー権に関する信認義務説からの考察－
- 日本の公的機関に対する個人情報開示請求の代理手続の法的整合性に関する予備的考察
- 個人情報保護法及びGDPRにおける民間団体の機能－認定個人情報保護団体制度と行動規範制度の比較を中心に－

G B L プログラム

Global Business Law Program

GBLプログラム

■ プログラムの特徴

- 英語による講義科目を多数開講（8 単位以上の履修がサーティフィケート取得要件）
- ゼミでの研究指導は英語により行い、リサーチ・ペーパーも英語で作成
- 専攻で開講する日本語による授業も履修可能（修士課程の修了要件の単位に算入）
- Global Short-Term Exchange Program（短期集中型の留学プログラム）による国際交流

■ サーティフィケート

- 指定の英語科目のうち 8 単位の履修により、履修証明書（サーティフィケート）を授与

GBL Program

■ Program Features

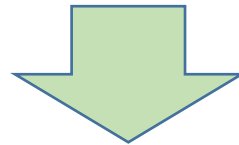
- A wide range of courses offered in English (a certificate is awarded for completing 8 or more credits in GBL courses).
- Research supervision in seminars conducted in English (with students required write a substantial research paper in English).
- The option to take other Japanese-language Business Law courses for full credit.
- An opportunity to study overseas under the Global Short-Term Exchange Program (comprising intensive business law courses offered by international universities).

■ Certificate

- Students who complete 8 or more credits in designated English-taught courses will be awarded a certificate of specialization in addition to their Masters of Business Law degree.

GBLプログラム：サーティフィケート取得要件

- BL専攻修士課程の修了要件を満たしていること
- プログラム修了時にGBLゼミに登録していること
- 講義科目22単位以上のうち、GBL科目のうち指定の英語科目から8単位以上



修士（経営法）の学位に加えて
GBLプログラムのサーティフィケートを授与

GBL Program : Pre-requisites for Award of a Certificate

Students who

- Satisfy all required curriculum requirements for the Business Law program;
- Enroll in the GBL seminar in every semester of the two-year program; and
- Complete at least 8 credits in designated English-taught GBL courses among the required 22 or more credits in electives.



Students who satisfy the above criteria will be awarded a **GBL Program Certificate** in addition to the Masters of Business Law degree.

GBLプログラム：英語による教育・研究指導

- 演習・ビジネスロー総合問題は、原則として英語
- 修士論文に代えて、英語による実践的な特定課題研究の成果（リサーチペーパー）によって修了判定
- 3名の専任外国人教員体制
 - WOLFF, Leon 教授（比較労働法・法社会学）
 - PIASECKI, Stanislaw 准教授（情報法）
 - TOTARO, Davide 講師（金融法・保険法）

このほか、国際色豊かな多数の非常勤講師・ゲストスピーカー（後掲）

Learning and research supervision in English

- GBL supervision seminars are conducted in English.
- Instead of a master's thesis, GBL students write a research paper in English on a focused, practical topic of interest.
- The teaching program is led by three full-time international faculty members:
 - Professor Leon Wolff (Comparative Labor Law, Legal Sociology) (Australian)
 - Associate Professor Stanislaw Piasecki (Information Law, AI and Law) (Polish)
 - Lecturer Davide Totaro (InsurTech, FinTech) (Italian)

The program is further enriched by a diverse group of adjunct professors and guest speakers (see below).

GBLプログラムでの国際交流

2025年度より、「**Global Short-Term Exchange Program**」を開始

- 海外の提携大学に短期留学し、数週間程度の英語での集中講義を受講
 - 講義時間に応じて、1単位または2単位を認定
 - 詳細は、[シラバス検索](#)で「Overseas Intensive in Global Business Law」の科目を参照
 - GBLプログラム以外の学生も参加可能（英語力等の条件あり）
- 海外提携大学からの留学生が、日本での講義に参加することも
- 2025年度の実績
 - ワシントン大学（アメリカ）：夏季休暇中の2週間の集中講義；受講有料
 - メルボルン大学（オーストラリア）：通年開講の1週間のLLMコース；受講無料
 - シンガポール国立大学：夏季・冬季休暇中の1-3週間の集中講義；受講無料
- 2026年度以降の実施予定
 - ゲーテ大学（ドイツ）：国際取引法
 - ミラノ大学（イタリア）：EUビジネス法
 - 国立台湾大学：情報法

[HBL Exchange Program Website](#)

International Exchange through the GBL Program

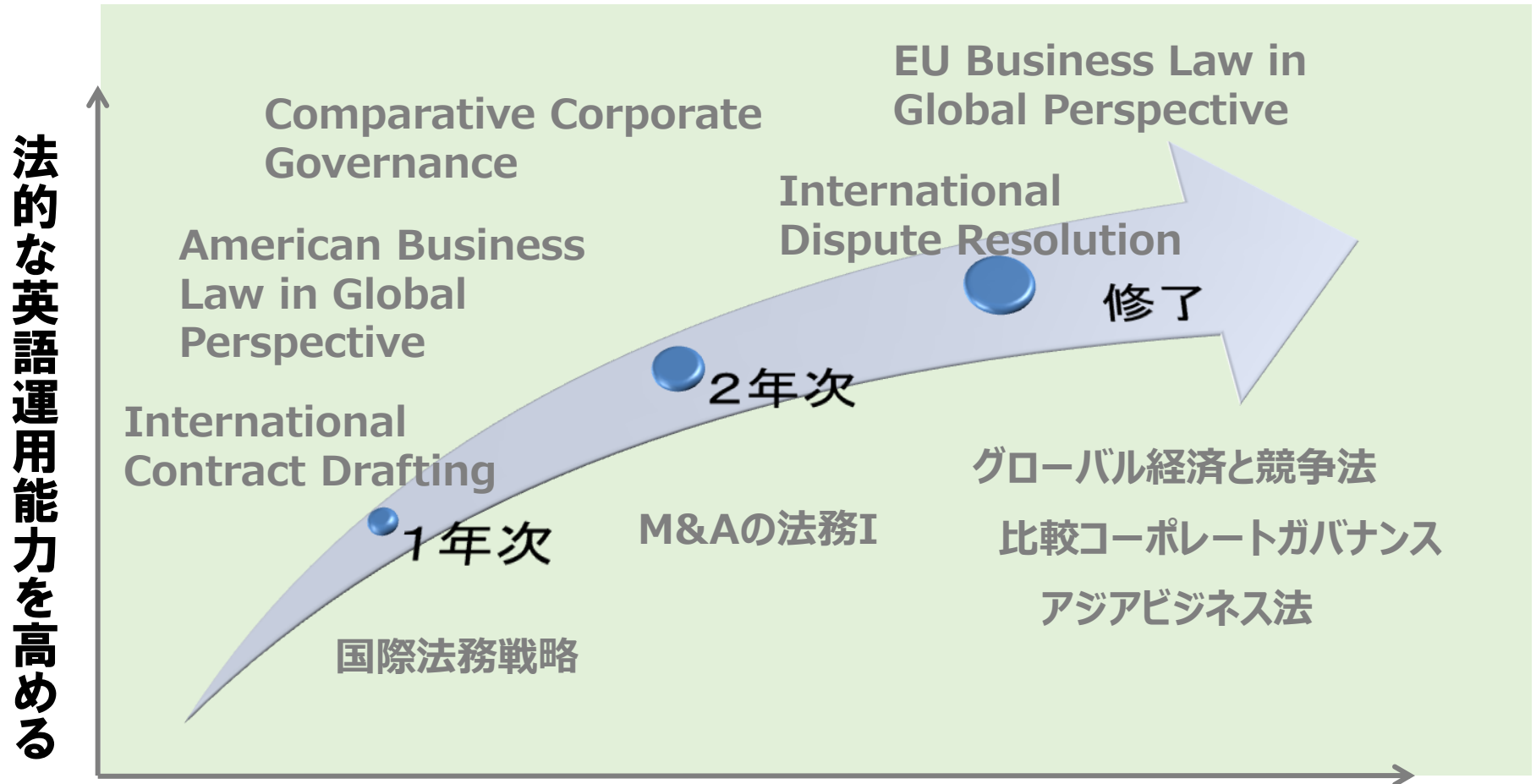
Launch of the Global Short-Term Exchange Program in 2025

- Students will have the opportunity to study abroad by taking intensive (1-3 week courses) at one of our partner universities.
 - Depending on the total instructional hours, students will be awarded either 1 or 2 credits.
 - To receive credits, student enroll in Overseas Intensive in Global Business Law I or II -- see further the [syllabus search system](#).
 - Students outside the GBL Program are also eligible to apply (subject to English proficiency and other requirements).
- Students also have an opportunity to learn alongside international students from our partner universities, a mix of Australian, American, European and Asian law students.
- Programs offered in 2025:
 - University of Washington (US): Two-week summer program in American law; fee-paying
 - University of Melbourne (Australia): One-week LL.M. courses offered throughout the year; tuition-free
 - National University of Singapore: 1-3 week intensive courses offered during the summer and winter breaks; tuition-free
- Planned for 2026 and beyond:
 - Goethe University (Germany): Advising on Global Business Deals
 - University of Milan (Italy): EU Business Law
 - National Taiwan University: Information Law

[HBL Exchange Program Website](#)

GBLプログラム：履修モデル (Model Curriculum)

世界で活躍できる**グローバル法曹・法務人材**に



グローバルな法知識・応用能力の獲得

参考: [シラバス検索](#)

GBLプログラム：修士論文・リサーチペーパータイトル

Master's Thesis and Research Paper Titles (2023/2024年度修了)

- The Impact of U.S. Export Control Regulations on Japan and Taiwan's Semiconductor Industry
- Analysis of CCo FTAFTA (Canada Colombia Free Trade Agreement) Impacts on Afro Colombian in the mining sector through the CC o FTA Annual Human Rights Reports
- Directors' Duties in Receiving Public M&A Offers in Japan: Limited Shifts and Ongoing Challenges under Corporate Takeover Guidelines
- Comparative Study on Regulations of Patent Foreign Filing
- Privacy in the workplace: A comparative analysis of employees privacy protection legal frameworks in connection with employers' monitoring activities in the US, Canada, the EU and Japan
- Mandatory Human Rights Due Diligence: Lessons from How France Enforces its Corporate Duty of Vigilance Law (2017)
- A Dispute Resolution Strategy for ASEAN Countries: A Comparative Study
- How Should Insurance Companies Manage the Globalisation of their Business? A Comparative Analysis of Policy Conditions, Claims Controls and Insurance Premiums under American, English, and Japanese Law
- Legal Obligations in Business and Human Rights: Liability of company directions and other related issues
- Creating employment opportunities in Japan to attract foreign workers: a comparison of immigration laws and policies in the United States, Germany, and Japan
- Japanese regulation on foreign e-commerce companies
- Intellectual Property Law and the Global Fashion Industry

博士後期課程

<https://www.law.hit-u.ac.jp/bl/program/list/>

ビジネスロー専攻 博士後期課程

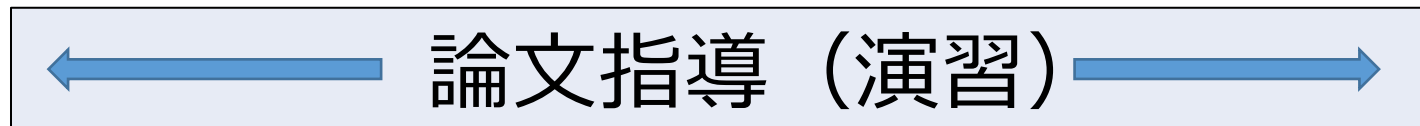
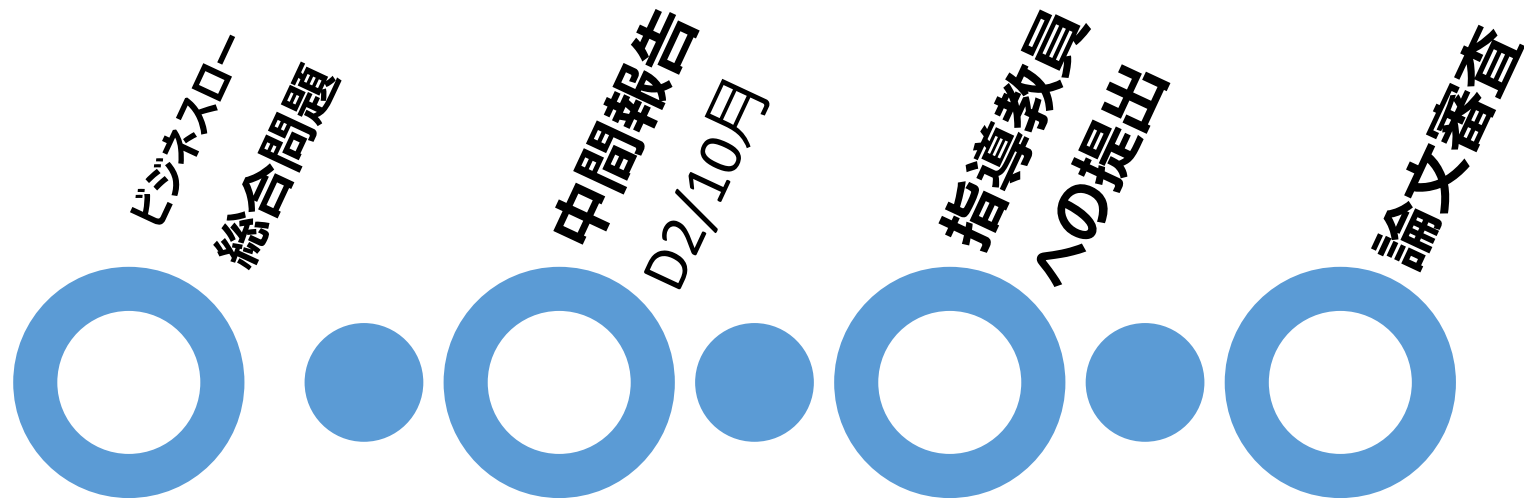
- 1 法学分野の研究蓄積を実践に生かすための能力修得を目的とした教育プログラム
- 2 指導教員が研究テーマに応じてきめ細かな指導を行う「演習」に加え、指導教員の学修指導の下で選択する
6単位（うち必修2単位）の授業科目の履修
- 3 修了者には「**博士(経営法)**」の学位を授与

博士後期課程の到達目標

- (1)実務においてそのテーマの第一人者として認められる
知識の習得
- (2) ビジネスローに関する理論を実務に生かし、又は新しい
理論的成果を生み出す**研究能力の修得**
- ディプロマポリシーより

学位論文の字数の**目安は15万字**
※テーマの共通している**複数の一連の論文を合本して提出**
することを認める（演習指導教員の指導に基づくものであ
れば、既発表の論文を含めることも可）

博士後期課程：修了までのプロセス



博士後期課程：修了要件・授与学位・学費

定員	1 1 名
修了要件	3年以上*在学し、講義科目6単位（うち必修2単位）以上、演習12単位以上*を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科が行う学位論文の審査及び最終試験に合格すること *法科大学院修了者の場合は、在学年数2年、講義科目6単位以上・演習8単位以上修得によって、修了することが可能
授与学位	博士後期課程の修了者には、「博士（経営法）」の学位を授与
学費*	入学料：282,000円 授業料：267,900円（春夏学期） 267,900円（秋冬学期） *入学料・授業料の納入金額は予定額であり、入学時または在学中に改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額を適用

博士後期課程：論文タイトル (2024年度)

論文題目	ゼミ
・上場ファミリー企業のコーポレート・ガバナンス	会社法・金融法
・わが国におけるリース課税の方向性 ー米国法との比較法的考察ー	租税法
・記述的表示に近い商標とその保護の再考 ー商標の枯渇の実証と米国の議論からの示唆を踏まえてー	知的財産法
・インドでの標準必須特許侵害訴訟における暫定実施料提供命令 ー独自の暫定救済措置の確立・発展と国際潮流の中での位置づけー	知的財産法
・移転価格税制における無形資産の特定 ーマーケティング無形資産に着目してー	租税法
・消費者の評価を軸とした独占禁止法の正当化事由の検討方法 ～多様化する持続可能な社会を実現するための共同行為に対する新たな視点～	租税法

[博士後期課程学位論文題目(2020年度～)]

https://www.law.hit-u.ac.jp/bl/program/thesis_hakushi/

博士後期課程：論文タイトル

(2022/2023年度)

論文題目	ゼミ
・相互会社ガバナンスのインセンティブ・バーゲニング：集合行為問題と経営者支配強化の実証研究	会社法・金融法
・BEPS プロジェクト後の移転価格税制の現在地と伝統的課題に関する研究：高度にデジタル化された取引の観点から	租税法
・企業の分配にかかるハイブリッド課税構造の検討：配当課税・譲渡所得課税の複合によるバーチャルな株式譲渡損失創出の本質と問題	租税法
・中小企業M&Aにおける金商法ルールの適用範囲：中小M&Aアドバイザーの登録義務に関する比較法的考察から	会社法・金融法
・金融セーフティネットの再構築：市場規律が有効に機能する預金保険制度	会社法・金融法
・企業内法務の分析と展望：機能強化のための方策と紛争解決における役割	労働法
・「公務員労働法」の研究：労働時間・休暇,災害補償,失業補償における一般労働法と公務員法の比較を中心として	労働法

博士後期課程：論文タイトル

(2020/2021年度)

論文題目	ゼミ
・完成品のアーキテクチャが影響する我が国完成品メーカー・サプライヤー間の調達取引と契約	会社法
・税務行政における紛争の予防と解決 —納税者と課税庁の協働関係にむけて—	租税法
・障害者雇用における合理的配慮概念の再検討 —「障害の社会モデル」から見る労働者像—	労働法
・投資信託委託会社の実務慣行の課題と改善策 —受託者責任の観点から—	金融法
・国際的二重課税排除の将来的展望 —近年のユニラテリズムを題材として—	租税法
・金融規制法理の含意と銀行ガバナンスの再定義	金融法

博士後期課程：論文タイトル

(2019年度以前)

- ・ファミリー中堅企業による複数議決権株式を利用した上場促進に向けて
—日米の法制度歴史・利用実態の比較検討を素材に—
- ・株券貸借取引規制の議題と展望
- ・エクイティ・クラウドファンディングにおける投資者保護
—中国法の分析を中心として—
- ・国際課税の規範実現に係るグローバル枠組み
- ・百貨店が用いる委託型出店契約の研究
—経済的特徴・法的性質と契約書の分析—
- ・Online Dispute Resolutionによる新たな民事紛争解決
—IT&AIテクノロジーによる正義へのアクセス—
- ・上場市場における階層構造のインセンティブ機能
—東証一部への市場変更を巡る法と経済学—
- ・リスクファイナンス活性化に向けた政策提言

博士後期課程：論文タイトル

(2019年度以前)

- ・移転価格税制における多国籍企業への独立企業原則適用の困難性とその解決
—租税訴訟での課題と租税条約上の相互協議での解決可能性の考察—
- ・電子計算機による帳簿の記録保存及び決算公告に係る法規範に関する一考察
—米国内国歳入庁歳・入手続とわが国電子帳簿保存法の比較を中心として—
- ・「企業の社会的責任(CSR)」の学際的考察
—「啓発された株主価値」の本質と中小企業への適用の可能性—
- ・消費税法における税率構造と仕入税額控除との対応関係に関する研究
—医療非課税を中心にして—
- ・倒産手続きにおける権利分配基準に関する研究
—交渉の仕組みとしての倒産手続からオプションによる権利分配へ—
- ・国際課税の規範実現に係るグローバル枠組み
- ・百貨店が用いる委託型出店契約の研究
—経済的特徴・法的性質と契約書の分析—
- ・最高裁判決が特許権の価値に及ぼす影響：企業価値を基準とする実証分析

博士後期課程：論文タイトル

(2019年度以前)

- ・貯蓄から投資への法規整に関する一考察
—上場会社投資法の導入と投資環境の整備—
- ・商標権侵害の成立と商標的使用
—商標法の下での商標の機能の保護—
- ・議決権種類株式の国際比較と日本の制度設計への示唆
- ・影の取締役理論と親会社責任に関する比較法的検討
—de facto director と shadow director を手がかりとして—
- ・金融破綻処理の手続法的考察
—わが国の実務および米国法の視点から—
- ・独占禁止法の域外適用
—欧米における競争法の域外適用理論の進展と日本におけるその受容と新展開に関する一考察—
- ・単独行為規制に係る独禁法指針の国際比較
—競争法における国際標準の形成と判例法の役割—
- ・会社法上の支配株主規制に関する一考察
—中国と日本の法制比較を中心として—

博士後期課程：論文タイトル

(2019年度以前)

- ・新信託法制に関する実務的考察
- ・中国における競争規則の形成
—独占禁止法の成立と不正競争防止法の展開—
- ・持株会社のガバナンスと子会社管理における会社法上の諸問題
- ・信用保証協会取引の法的再構成
—21世紀への金融変革のなかでの公的保証機関取引と今後—
- ・内部者取引規制の判断基準について
—金融商品取引法第166条の見直しに係る比較法的一考察—
- ・独禁法違反と強制ライセンス許諾等
—合理的・非差別的な取引条件の設定を巡る日米欧の実務—
- ・医薬品産業における市場独占権に関する考察
—特許存続期間延長制度と再審査制度—
- ・英国M&A法制における株主保護
—史的展開の考察を中心に—

教 員 紹 介

<https://www.law.hit-u.ac.jp/bl/professor/list/>

教員紹介：専任教員と実務家教員の連携

■ 専任教員（その1）



教授 生貝 直人 IKEGAI, Naoto

情報法・政策



教授 レオン・ウルフ WOLFF, Leon

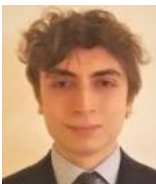
比較労働法
比較コーポレートガバナンス
グローバル・ビジネスロー



教授 櫻庭 涼子 SAKURABA, Ryoko 労働法



教授 得津 晶 TOKUTSU, Akira 金融法・会社法

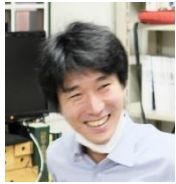


講師 ダヴィデ・トタロ TOTARO, Davide

InsurTech・FinTech
グローバル・ビジネスロー
(50音順)

教員紹介：専任教員と実務家教員の連携

■ 専任教員（その2）



講師 永石 尚也 NAGAISHI, Naoya 法哲学・法と科学・情報法



准教授 スタニスワフ・ピアセツキ PIASECKI, Stanislaw 情報法・AIと法
グローバル・ビジネスロー



准教授 山本 俊介 YAMAMOTO, Shunsuke 知的財産法

准教授 山本 真祐子 YAMAMOTO, Mayuko 知的財産法



教授 吉村 政穂 YOSHIMURA, Masao 租税法

(50音順)

教員紹介：専任教員と実務家教員の連携

■ 実務家教員



客員教授 岩倉 正和

IWAKURA, Masakazu

会社法・M&A法
(TMI総合法律事務所・弁護士)



特任准教授 櫻井 洋介

SAKURAI, Yosuke

ビジネスと人権
(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)



客員教授 高井 章光

TAKAI, Akimitsu

倒産法・民事紛争処理
(高井総合法律事務所・弁護士)



特任教授 増田 雅史

MASUDA, Masafumi

情報法・Web3・メタバースと法
(森・濱田松本法律事務所・弁護士)



客員教授 向 宣明

MUKAI, Nobuaki

経済法
(桃尾・松尾・難波法律事務所・弁護士)



客員教授 横井 伸

YOKOI, Shin

会社法・金商法・中小M&A法
(株式会社日本M & Aセンターホールディングス・弁護士)

(50音順)

教員紹介：非常勤講師・ゲストスピーカー(2024/2025年度)

講義科目	氏名	所属 (2025.4.1現在)
国際法務戦略／グローバルビジネスロー応用研究I (博士)	岡崎 誠一	森・濱田松本法律事務所 弁護士
情報法特論 (プライバシー・セキュリティ) ／情報法応用研究Ⅱ	森 亮二	弁護士法人英知法律事務所 弁護士
外国法特講 I (博士)	安部 圭介	早稲田大学法学学術院法学部 教授
意匠法／知財法応用研究Ⅷ (博士)	青木 博通	ユアサハラ法律特許事務所 パートナー弁理士
アジアビジネス法 I, II (投資関係法、コンプライアンス関係)	栗田 哲郎	弁護士法人One Asia代表弁護士
労働紛争処理法／労働法応用研究I (博士)	中井 智子	中町誠法律事務所 弁護士
	板倉 由実	さくら国際法律事務所 代表弁護士
アジアの知的財産法	今浦 陽恵	特許庁／RIETIコンサルティングフェロー
	黒瀬 雅志	黒瀬 I P マネジメント代表 弁理士
法務特別講義Ⅸ (中国知的財産法)	張 青華	中国弁護士／北京天達共和法律事務所／中国武汉大学客員教授

参考：[シラバス検索](#)

教員紹介：非常勤講師・ゲストスピーカー(2024/2025年度)

講義科目	氏名	所属 (2025.4.1現在)
特許出願戦略／知財法応用研究Ⅰ (博士)	伊藤 健太郎	TMI総合法律事務所 弁理士
知財侵害訴訟／知財法応用研究Ⅵ	服部 誠	阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士・弁理士
	梶並 彰一郎	
	加藤 志麻子	
	黒川 恵	
信託と金融実務／金融法応用研究Ⅰ (博士)	田中 和明	三井住友信託銀行株式会社 アドバイザー
	工藤 慶和	一般社団法人信託協会 副長
	桂 由治郎	アムンディ・ジャパン株式会社 コンプライアンス・オフィサー
国際税務戦略	佐々木 浩	PwC税理士法人 パートナー
現代取引法／企業責任法応用研究Ⅰ (博士)	山本 翔	弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士
法務特別講義Ⅳ (消費者法)／法務特別講義Ⅳ (博士)	森 大樹	長島・大野・常松法律事務所 パートナー 弁護士
企業責任法Ⅱ／企業責任法応用研究Ⅲ (博士)	佐藤 暁子	ことのは総合法律事務所 弁護士
国際知的財産法	小山 隆史	弁護士法人大江橋法律事務所 東京事務所 弁護士
エンタテインメント法／知財法応用研究Ⅴ (博士)	照井 勝	青山総合法律事務所 弁護士

参考：[シラバス検索](#)

教員紹介：非常勤講師・ゲストスピーカー(2024/2025年度)

講義科目	氏名	所属 (2025.4.1現在)
ライセンス契約法／知財法応用研究Ⅲ (博士)	岩瀬 ひとみ	西村あさひ法律事務所 弁護士
	志村 直子	
デジタル時代の著作権法／知財法応用研究Ⅳ (博士)	戸田 暁	TMI総合法律事務所 弁護士
	大江 修子	
	柴野 相雄	
	金子 剛大	
企業責任法Ⅰ／企業責任法応用研究 (博士)	矢吹 公敏	矢吹法律事務所 弁護士
アメリカ労働法／労働法応用研究Ⅱ (博士)	中窪 裕也	獨協大学法学部国際関係法学科 特任教授／一橋大学 名誉教授
法務特別講義Ⅷ (ビジネスローの実証分析)／法務特別講義Ⅷ (博士)	石垣 浩晶	NERAエコノミックコンサルティング マネジング ディレクター
	金子 直也	NERAエコノミックコンサルティング ディレクター
	矢野 智彦	NERAエコノミックコンサルティング ディレクター
企業不祥事対応の実務／会社法応用研究Ⅵ (博士)	八木 浩史	西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士
ベンチャー企業と法／会社法応用研究Ⅰ (博士)	水島 淳	西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士

参考：[シラバス検索](#)

教員紹介：非常勤講師・ゲストスピーカー(2024/2025年度)

講義科目	氏名	所属 (2025.4.1現在)
M&Aの法務 (国際事業再編)	遠藤 聖志	ベーカー&マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 弁護士
	鈴木 惇也	フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 (外国法共同事業) シニアアソシエイト
International Contract Drafting/International Contract Drafting (DR)	Peter Kilner	コンサルタント
International Dispute Resolution/International Dispute Resolution (DR)	Kayin Saunders	フリーランス コンサルタント
	野村 諭	ZeLo法律事務所 弁護士
International Competition Law/International Competition Law (DR)	Joel Rheuben	Herbert Smith Freehills Of Counsel
Law for Start-Ups	佐々木 ジョン 洋介	JSV外国法事務弁護士事務所 外国法事務弁護士
International Intellectual Property Law	Laarni Vinas	山本特許法律事務所 外国弁護士

参考:[シラバス検索](#)

教員紹介：非常勤講師・ゲストスピーカー(2024/2025年度)

講義科目	氏名	所属 (2025.4.1現在)
Legal Aspects of IP Strategy/Legal Aspects of IP Strategy (DR)	梶並 彰一郎	阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士
	Joseph Lawrence	Morison & Foster LLP
	John Inge	Orrick, Herrington & Sutcliffe, Washington Office
	David Curren	大塚製薬株式会社
International Mergers and Acquisitions/International Mergers and Acquisitions (DR)	Mörk Murdock	スクワイヤ・パットン・ボグズ法律事務所 弁護士
	Stan M. Yukevich	森・濱田松本法律事務所 パートナー 弁護士
Comparative Corporate Governance	Uwani Martin	NATIXIS Japan Securities Co., Ltd
Current Issues in Corporate Financial Law		
Securities Law	冨永 啓太	TMI総合法律事務所 弁護士
Legal English	Kayin Saunders	フリーランス コンサルタント
American Business Law in Global Perspective	Darcy MacDermid	松尾綜合法律事務所 外国弁護士

参考: [シラバス検索](#)

入学試験

<https://www.law.hit-u.ac.jp/bl/exam/info/>

選抜の方式・基準

選抜の方式 二段階審査: ①書類審査→②口述審査

選抜の基準

志願理由書・研究計画書および口述審査によって以下の事項を基に①**論理的な思考力・表現力**および②**新たな課題に対応する能力**を測定する

1. 論理的な思考力・表現力
2. ビジネス上の課題を法的に分析し、その課題を具体化・言語化する分析能力
3. 企業、法律事務所、特許事務所などにおける企業法務、知的財産業務及びそれらの関連業務に従事した経験(または法科大学院修了)
4. (GBLのみ)英語による意見発表・議論ができる能力

(アドミッションポリシーより)

博士後期課程

上記基準に加えて「博士論文の作成が見込めるか否か」

具体的には、過去に執筆した修士論文等を基に

- 論文作成に必要な基本的能力
- 実務における経験からの着想を学術論文に結び付ける構想力

(アドミッションポリシーより)

入学試験：修士課程

修士課程

定員	36名
出願資格	入学時点において、企業・官公庁等における原則 2年以上の実務経験 を有する者、又は 法科大学院を修了した者 （2026年3月修了見込みの者）
出願書類 （主なもの。詳細は募集要項を参照）	①入学志願票 *所定の書式 ②評価報告書 *所定の書式 所定の書式を用い、志願者の職業上の経験・能力を知る者（勤務先の上司など）が作成し、厳封したもの。 ③志望理由書 *所定の書式 ④研究計画書 *所定の書式 ⑤その他在職証明書、卒業証明書、成績証明書等の証明書類 *GBLプログラム志願者は、英語能力に関する証明書提出が必要
選考方法	第1次試験（書類審査） 第2次試験（口述試験）

入学試験：日程（修士課程）

事項	修士課程	
	秋期募集	冬期募集
出願期間	2025年9月19日(金)～10月2日(木) (最終日消印有効)	2025年12月22日(月)～2026年1月8日(木) (最終日消印有効)
第1次試験 (書類審査)	2025年10月24日(金)以降に 一次試験の可否結果を通知	2026年1月27日(火)以降に 一次試験の可否結果を通知
第2次試験 (口述試験)	2025年11月8日(土) 又は11月9日(日)	2026年2月7日(土) 又は2月8日(日)
合格発表	2025年11月14日(金)13時以降	2026年2月19日(木)13時以降

※修士課程は、年2回の募集(秋期と冬期)を行うが、募集人員は合わせて36人

入学試験：博士課程・社会人選考

定員	11名（進学入学者を含む）
出願資格 （編入学）	・入学時点において、企業・官公庁等における原則2年以上の実務経験を有する者で、本学または他大学大学院の修士課程（博士前期課程）および専門職学位課程（法科大学院を除く）のいずれかを修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者 ・法科大学院を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
出願書類 （主なもの。詳細は募集要項を参照）	①入学志願票 *所定の書式 ②志望理由書 *所定の書式 ③研究計画書 *所定の書式 ④その他在職証明書、卒業証明書、成績証明書等の証明書類 ⑤法律学系の修士論文又はそれと同等の内容を有する論文、又は実績報告書、要旨、既発表の論文一覧表及び論文 *2022年度まで必要であった評価報告書又は理由書は不要に
選考方法	第1次試験（書類審査）第2次試験（口述試験）

入学試験：博士後期課程（日程）

事項	博士後期課程
	冬期募集
出願期間	2025年12月22日(月)～2026年1月8日(木)（最終日消印有効）
第1次試験 (書類審査)	2026年1月27日(火)以降に一次試験の合否結果を通知
第2次試験 (口述試験)	2026年2月7日(土)又は2月8日(日)
合格発表	2026年2月19日(木)13時以降

近年の入試の出願・選抜状況

修士課程

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年合計
出願者数	48名	40名	49名	39名	176名
合格者数	40名	32名	39名	32名	143名
倍率	1.2	1.25	1.26	1.22	1.23

博士後期課程

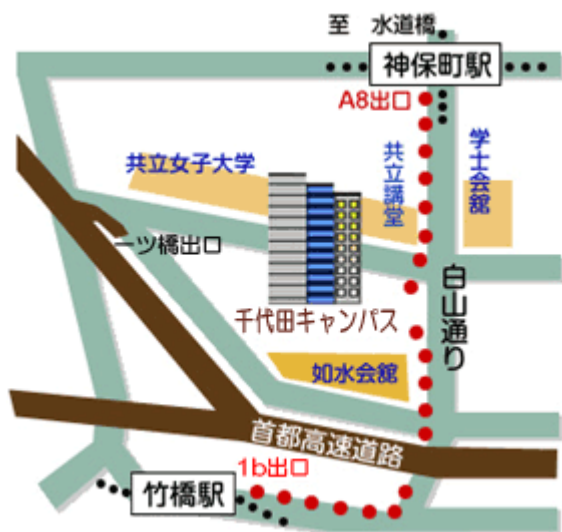
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4年合計
出願者数	12名	13名	20名	17名	62名
合格者数	6名	11名	16名	11名	44名
倍率	2.0	1.18	1.25	1.54	1.41

施設紹介

<https://www.law.hit-u.ac.jp/bl/outline-2/institution/>

施設紹介：学術総合センター・受付（1階）

地下鉄「竹橋」駅または「神保町」駅から徒歩約5分



施設紹介：講義室（6階）



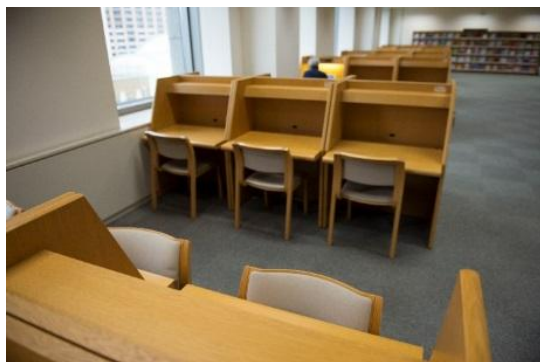
施設紹介：図書室（5階）



千代田キャンパス図書室

国立キャンパス附属図書館の利用も可能
法律データベースも充実

- ・Hein-On-Line ・Lexis.com
- ・LEX-DB など



施設紹介：学生ロッカー・ラウンジ（5階）



施設紹介：セミナー室・オープンスペース（9階）



ベビーシッター利用支援

<https://www.sankaku.ad.hit-u.ac.jp/%E3%83%99%E3%83%93%E3%83%BC%E3%82%B7%E3%83%83%E3%82%BF%E3%83%BC%E6%B4%BE%E9%81%A3%E6%94%AF%E6%8F%B4/>

ベビーシッター利用支援：マザーネット

1. 通常保育を利用できない場合におけるベビーシッター利用支援事業（マザーネット）のご案内（全教職員および学生対象） — 病児・病後児、残業・休日出勤時等 —



本学は、「女性研究者研究活動支援事業」の一環として、株式会社マザーネット（<http://www.carifami.com/index.html>）と法人契約を締結し、ベビーシッター派遣型の保育支援を実施していましたが、平成28年度より利用対象者を本学構成員全ての方へ拡大いたしました。

事前にお子様の会員登録を行い、急にお子様が発熱し保育園に預けることができない場合等に電話やE mail等で予約をすれば、お子様のお世話をするケアリストがご自宅に出向き、病気のお子様のケアを行います。また、病気等ではなくてもお子様が通常利用している保育園のご利用ができない場合（残業時・休日出勤時等）のご自宅での保育も行います。

(1)利用対象者

- 生後0か月から小学校6年生までのお子様を養育する本学教職員および本学学生

(2)ご利用できるケース、サービス内容

平日の就業時間・超過勤務時間及び土・日・祝休日に、学修、教育研究活動、業務に従事する時。

通常保育サービスに加え、病児保育も可能です。詳細は以下の通りです。

- 水ぼうそうやおたふくかぜ、プール熱などに感染中のお子様の保育も可能です。インフルエンザ（新型含む）の場合は、予防接種済みのケアリストが対応いたします。
- 39度以上の発熱があるお子様の場合は、親（保護者）が在宅の場合のみ可能です。40度以上の発熱がある場合利用不可能となります。
- 小児科受診・医療行為以外の投薬が対応可能です。
- サービス内容や料金の詳細については、マザーネットから送付される書類にてご確認ください。

ベビーシッター利用支援：小学館集英社プロダクション

2. ベビーシッター利用支援事業（小学館集英社プロダクション）のご案内 （全教職員および学生対象）



一橋大学では学修・仕事とライフイベントの両立支援の一環として、(株)小学館集英社プロダクションと法人契約を締結し、全教職員及び学生を対象としたベビーシッター派遣利用を開始しました。

平成28年1月より、(株)小学館集英社プロダクションのベビーシッターサービス「HAS」(<http://www.shopro.co.jp/babysitter/>)が利用可能となり、入会金の免除及び利用料金の割引を受けることができます。従業員証または学生証を提示して申し込み、利用条件の合意を経て会員登録を行い、電話やEmail

等で予約をすることにより、お子様のお世話をするナーチャラー（ベビーシッター）がご自宅で、お子様の保育を行います。

詳細は、下記をご参照ください。

(1)利用対象者

0～12歳（小学6年生）までのお子さまを養育する、本学教職員および本学学生

(2)ご利用できるケース、サービス内容

平日の就業時間・超過勤務時間及び土・日・祝休日に、学修、教育研究活動、業務に従事する時。

- **保育サービス**：自宅でナーチャラーによるお子さまの保育。
- **送迎サービス（オーダー単位：送迎1回1時間以内）**：保育園、幼稚園、習い事教室の送り迎え。
- **出産後ケアサービス**：出産後間もない時期に家事（掃除・洗濯・買物・調理）サービスと、沐浴やオムツ替え、調乳などのサポートを提供
- **教育サービス**：日常生活におけるマナーやしつけ、お稽古ごとや宿題の補助など、保護者のご指示にそって、資格をもっているナーチャラーがお子さまの年齢にあわせたお世話をします。
- **病後時保育**：感染するおそれのある病気を除き、体調があまりすぐれないお子さまのお世話をします。保護者のご指示にそってお世話いたします。病児のお子さまには対応できません。

ご静聴ありがとうございました